

その給与計算は正しいと断言できますか？給与計算をソフトまかせにしていますか？

1日で学ぶ 給与計算の基礎実務

とき 2024年7月12日（金） 10:00～17:00

ところ 九州生産性本部 セミナー室
福岡市中央区渡辺通2-1-82 電気ビル共創館6階

対象 給与計算、社会保険の実務担当者の方

***** **ごあんない** *****

給与計算に関わる環境はどんどん変化しています。昨今は税制改正や給与計算に必要なしくみの見直しが続き、加えて多くの企業では電子化が急速に進み、実務もこの数年で大きく様変わりしています。さらに、今年以降の税制改正等も予定されており、賃金のデジタル支払もいよいよ現実味を帯びてきました。給与計算自体は機械まかせであっても、**最も重要なのは仕組みやルールに則って正しく判断し確認すること**。これこそが給与計算担当者の役割です。

本セミナーでは、今後の改正や見直しの動向も含め、給与計算担当者に熟知していただきたい給与計算に係わる知識や実務を基礎から解説します。また、給与・賞与を手計算することで給与計算に係る知識の完成を図ります。

さらに、給与計算担当者の役割と知っておくべき事項・留意事項をまとめ、マイナンバーの実務についても最新情報を提供します。実務の習得と同時に、改正や見直し等も紹介する内容となっておりますので、新任者の方はもちろん、すでに実務を担当している方も、ぜひこの機会に実務を確認する場としてご活用いただきたくご案内申し上げます。

申込方法

本セミナーは、WEBでの申込受付となります。
同業の方のご参加、プログラムの転用はご遠慮ください。
お申込み後、参加証・請求書をメールにてお送りいたします。
参加費は、開催日前日までにお振込みください。
キャンセル料につきましては、ホームページでご確認をお願いします。

その他詳細につきましては、下記URLをご参照ください。

https://qpc.or.jp/seminar/_2057/_2203.html

または

九州生産性 給与計算 で 検索

参加費

賛助会員企業 (1名につき) **28,600円** (本体価格26,000円 消費税2,600円)
未会員企業 (1名につき) **40,700円** (本体価格37,000円 消費税3,700円)

問合せ先

担当：京屋（きょうや） #254
〒810-0004 福岡市中央区渡辺通2丁目1-82 電気ビル共創館6階
TEL 092-771-6481 FAX 092-771-6490 E-mail : support@qpc.or.jp

公益財団法人 九州生産性本部

*****講座内容*****

1. 給与計算とは

- 1) 賃金とは何か？賃金のしくみ
- 2) 給与計算担当者になる時にすべきこと
- 3) 給与計算ソフトのしくみと上手に使うポイント

- 2) 社会保険（健康保険・厚生年金保険）の保険料のしくみと徴収方法 / 賃金と報酬 / 社会保険料のしくみと徴収 / 標準報酬月額 の決定・改定（概要） / 現物給与（概要）など
- 3) 労働保険（雇用保険・労災保険）の保険料のしくみと徴収方法 / 雇用保険料のしくみと徴収 / 労災保険料のしくみ（概要）
※マルチジョブホルダー制度の扱い
※労働・社会保険の法改正で変わったこと / 変わること（概要）

2. 給与(賞与)計算フロー

- 1) 月間フローと年間フロー
- 2) 給与計算前に準備・確認すべき事項
- 3) 必要な労使協定
- 4) 必要書類の保存
(民法改正による保存期間の見直しおよび経過措置など)

5. 給与(賞与)計算に最低限必要な2つの税の基礎知識

- 1) 所得税の知識
課税所得と非課税所得 / 源泉徴収の対象者と「給与と所得者の扶養控除等（異動）申告書」 / 源泉所得税のしくみ / 居住者と非居住者 / カフェテリアプランと税 / 在宅勤務と税 など
※1.退職所得の税の扱い（概要）
※2.給与計算に必要な税制改正と今後の動向
- 2) 住民税の知識
住民税のしくみ（特別徴収と普通徴収）

3. 給与(賞与)計算に必要な労働基準法の基礎知識

適用除外 / 労働時間と休日 / 時間外労働・休日労働・深夜労働 / 時間外労働の限度基準の見直し / 割増賃金 / 変形労働時間制 / 裁量労働時間制 / 36協定・特別条項付36協定 / 休憩 / 代休と振替休日 / 年次有給休暇 / 減額制裁の制限 / 賃金支払の5原則 / 平均賃金 / 休業手当 / 認められる端数処理など
※昨今の法改正で変わったこと / 変わること(概要)
※賃金のデジタル払いのしくみと基礎知識
※電子申請の活用

6. 給与計算に必要なマイナンバーの知識と実務及び最新情報

7. Challenge!!

実際に給与&賞与計算を手計算してみる

◎演習問題を解いていただきますので、当日は「電卓」をご持参下さい。

4. 給与(賞与)計算に必要な労働・社会保険の基礎知識

- 1) 労働・社会保険の概要
労働・社会保険に加入する人・しない人 / 健康保険の被扶養者と国民年金第3号被保険者など

本セミナーのポイント

- ★給与の支払いや賃金に関わる労働基準法や労働・社会保険の制度・しくみをマスター
- ★社会保険料の控除や、保険料決定・改定（概要）のしくみを理解する
- ★所得税・住民税の控除と税額決定のしくみを理解する
- ★源泉控除対象配偶者をはじめとした税扶養親族等のしくみをきちんと理解する
- ★給与計算業務に必要なマイナンバー実務も理解する
- ★給与計算の担当者には是非とも知っておいていただきたい関連諸法令（労働・社会保険、労働基準法、労災保険法、民法改正及び今後の見直しなど）および税制改正関連の最新情報も紹介

*****講師紹介*****

社会保険労務士法人YWO O

代表 渡辺 葉子 氏



損害保険業、人材派遣業を経て、2006年人事労務コンサルティングを中心に活動するYWO O(株)を設立。その後2016年社会保家労務士法人YWO Oを設立。企業の人事労務及び営業支援コンサルティングを行う。
同時に、年金・社会保険・給与計算・高齢者活用・人材活用・助成金・マイナンバー等、幅広いカテゴリーの企業向けセミナーに加え、セカンドライフセミナー・キャリアアチェンジ&マインドチェンジ等の社員研修やセミナーを全国展開で開催中。さらに企業の人事労務担当者の育成、執筆も多数（現在も数社連載中）。企業のバックオフィスアウトソース受託業務も行っている。

【資格等】

社会保険労務士、特定社会保険労務士、日本年金学会正会員、年金アドバイザー、(旧)上級生命保険設計士・(旧)損害保険特級一般代理店資格、FP、マイナンバー1級、上級個人情報保護士など

当本部事業の案内は、会員企業・労組のほか、一般の企業・労組にもお送りしております。今後、このような経営・教育等の講座案内が一切不要な場合は、上記に記載の担当者、または当本部お客様相談窓口までご連絡ください。